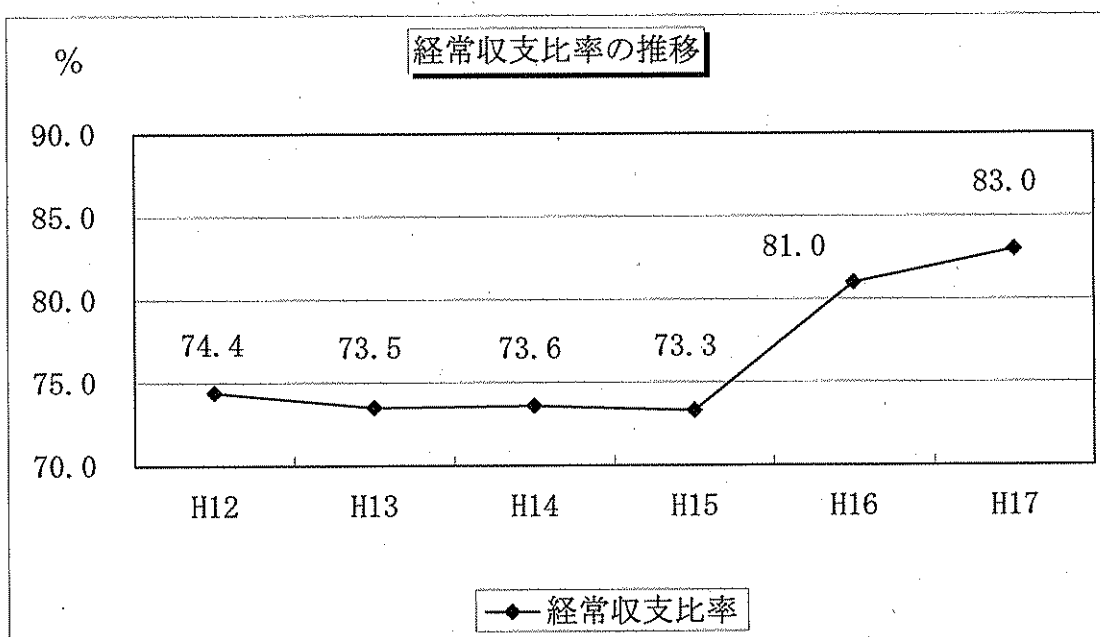


## ⑥ 経常収支比率



※H16 までは旧浜松市、H17 は新浜松市

### 《経常収支比率の現状、他都市比較》

- ・ 経常収支比率の推移をみると、平成 12 年度から平成 15 年度までは、74%程度で推移。しかし、平成 16 年度からは 80%を超えるようになり平成 17 年度は 83.0%となっている。
- ・ 主な要因としては、地方交付税が大幅に減ったこと、扶助費が増えていることなどがあげられる。
- ・ 政令指定都市の平均は 93.1%であり、浜松市はかなり低い数値である。

### 《経常収支比率の評価と今後の方針》

- ・ 平成 16 年度以降、上昇しているとはいえ、他都市の水準と比較すれば、健全な数値であるといえる。
- ・ 現在の数値を維持するために、さらなる人件費の削減等、義務的経費の抑制が必要である。

#### 用語の解説

**経常収支比率**…人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることにより、市町村の財政構造の弾力性を判断する指標。

## (5) 決算を踏まえた今後の取り組み

平成 17 年度決算を踏まえて、平成 18 年度中に策定する新中期財政計画において、以下のような取り組みを行う

- ・ 一般会計、特別会計、企業会計を含めた総合的な目標設定
- ・ 総市債残高、実質公債費比率など財政指標の目標設定
- ・ 投資的経費、人件費、特別会計や企業会計への繰出金にかかるガイドラインの設定

また、予算編成は以下の基本姿勢により編成する。

- ①「環境と共生するクラスター型政令指定都市・浜松」を創造する予算
- ②行財政改革を推進し、政策効果、コスト意識を反映した予算
- ③市民や地域の要望にきめ細かく柔軟に応える市民本位でつくる予算

(参考資料)

### 平成 19 年度予算の編成方針

#### 財 政 部 長

平成19年度は「政令指定都市・浜松」誕生の年である。天竜川・浜名湖地域の12市町村合併、政令指定都市への移行を踏まえ、これからの本市発展の礎となる意義深く、重要な年である。

同時に、平成19年度予算は、クラスター型政令指定都市の実現や今後の健全な財政運営の出発点となる重要な予算であり、新たな中期財政計画の初年度である。

中期財政計画では、市財政を全体として運営するため、一般会計のみならず、特別会計、企業会計を含めた総合的な目標を設定する。また、財政運営に当たっては、市債の発行についてできる限り抑制するほか、市債残高や財政指標についても目標を設定するとともに、投資的経費、人件費、特別会計や企業会計への繰出金などについてガイドラインを設定するものである。

平成 19 年度予算は、このような基本的認識のもと編成する。

#### 財政見通し

歳入では、市税に関し、景気回復や税源移譲による増加が見込まれる一方で税

制改正に関する減収補てん措置や所得譲与税の廃止による交付金等の減少が見込まれる。

また地方交付税については、大都市を中心として不交付団体を増加させる方向で改革が進められることが見込まれる。本市においては、政令指定都市移行による需要額の増加があるものの、交付税額の増加は期待できない状況である。

歳出では、人件費に関し、給与構造改革により給料を抑制した。しかし、定年退職者の退職手当の増加などによる人件費の増加圧力があるため、諸手当など、なお一層の改革が必要である。また、社会保障関係費では、対象者数の増加などにより、扶助費や介護保険事業特別会計への繰出金が増加する見込みである。

政令指定都市への移行に伴う国県道の管理、児童措置費など移譲事務や行政区の設置など体制整備事務については、道路特定財源や宝くじ販売収益金など、政令指定都市移行に伴う財源により対応する。

こうしたことから、平成19年度予算編成においては、政令指定都市移行後も引き続き財政の健全性を保つため、歳出全般にわたる見直しを行うとともに、事業の選択と集中による予算配分の重点化を図る。

### 予算編成の基本姿勢

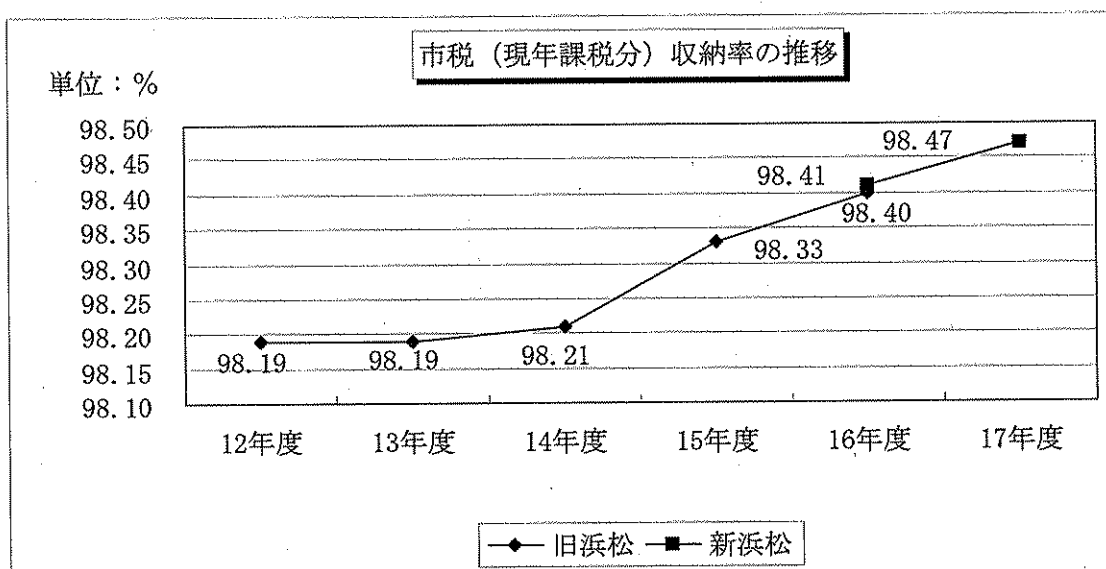
平成19年度予算は、新たな総合計画、戦略計画2007を踏まえ、次の基本姿勢により編成する。

- ①「環境と共生するクラスター型政令指定都市・浜松」を創造する予算
  - ・政令指定都市として今後の中期的な財政の健全性を確保するため、中期財政計画の初年度となる予算として編成。
  - ・政令指定都市移譲事務は、所要の事業費を確保。
  - ・新たな総合計画の財政的な裏打ちとなる予算を編成。
- ②行財政改革を推進し、政策効果、コスト意識を反映した予算
  - ・施設別のバランスシート等を活用し、フルコストやライフサイクルコストを把握し予算へ反映。
  - ・コスト管理の徹底により、少額の経費で必要な事業量を確保。
  - ・知恵と工夫で「最少経費・最大満足」を約束する予算を編成。
- ③市民や地域の要望にきめ細かく柔軟に応える市民本位でつくる予算
  - ・各部局が市民ニーズや地域の状況を的確に把握し、自律的な予算編成を市民と情報を共有しつつ、新市一体となって推進。
  - ・市町村合併の経緯を踏まえ、地域固有の事情について配慮した予算を編成。

## (6) 市税等の滞納状況

### 《市税・国保料の滞納状況》

- ・市税については、平成 17 年度末現在、約 71 億円の累積滞納額であり、前年度末比 2.6 億円の減となっている。
- ・市税の収納率は、現年が 98.47%、滞納繰越が 19.02%であり、合計収納率は 93.99%と前年度比プラス 0.36%となっている。
- ・市税の収納率については、平成 13 年度を境に年々上昇している。平成 17 年度は目標「現年課税分の徴収率 98.60%」に対し、98.47%となった。
- ・国民健康保険料は、平成 17 年度末現在、約 53 億円の累積滞納額で、前年度末に比べ、約 5 億円の増となっている。



滞納繰越額

単位：百万円

	市 税	国民健康保険料
① 16年度末	7,389	4,846
② 17年度収入額	1,406	771
③ 17年度執行停止額	517	104
④ 17年度時効額	224	1,118
⑤ 未還付額	1	0
⑥ 17年度分滞納額	1,884	2,491
① - (② - ③ - ④ + ⑤) + ⑥		
17年度末滞納繰越額	7,127	5,344
滞納分収納率(②/①) %	19.02	15.91
全体収納率 %	93.99	78.99

### 《収納率の向上策》

- ・ 収納率向上、滞納対策として、以下のように対応する。

(平成 18 年度から)

- 1) 国民健康保険料の困難債権(国保滞納額 100 万円超)について、納税課において合同徴収を行うことによって、回収、調査、欠損処理等、税ノウハウを活かした処理を行っている。
- 2) 部局横断的に「債権回収会議」を発足し、滞納状況の把握、情報交換及び横断的な滞納対策の検討を行っている。
- 3) インターネット公売を 6 月より開始。

(平成 19 年度から)

- 1) 財務部に部局横断的な専門組織として、「債権回収対策課」を設置し、市税及び国民健康保険料の困難債権の回収、上下水道料金、保育料、貸付金等の困難債権も一定額引受け。
- 2) 軽自動車税、国民健康保険料について、コンビニ納税を開始。

- ・ 行政経営計画における市税にかかる平成 21 年度の収納率目標は以下のとおり。

	平成 17 年度末	平成 21 年度末
現年分収納率	98.47%	98.60%
滞納繰越分収納率	19.02%	20.30%
合計収納率	93.99%	94.82%

## 2. 浜松市の財務諸表

現在、地方公共団体の公会計は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されている。この制度は、現金の動きがわかりやすい反面、資産や負債などのストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足している。これに対応するため、近年「発生主義・複式簿記」による企業会計的手法を導入する動きが広がっており、本市においても“浜松市新公会計制度研究会”を発足し、企業会計的手法の本格的な導入に向け研究を進めているところである。

本章では、企業会計方式により作成したバランスシートや行政コスト計算書を活用した浜松市の決算の分析を行う。

### (1) 連結財務諸表

#### ① 連結バランスシート

連結バランスシートは、一般会計や特別会計に加え、上・下水道事業などの公営企業会計から市が一定割合以上の出資している外郭団体までを対象としたバランスシートである。

市の財政は一般会計のみで成り立っているのではないため、真の浜松市全体の資産や負債のストック情報に関する財政活動を分析する場合には、連結バランスシートを用いることになる。

平成18年3月31日現在

資産 1兆9,042億円		負債 6,949億円	
<b>将来の世代に引継ぐ社会資本</b>		<b>将来の世代の負担となる債務</b>	
1 有形固定資産	1兆7,559億円	1 固定負債	6,290億円
		2 流動負債	659億円
<b>債務返済の財源等</b>		<b>純資産 1兆2,093億円</b>	
2 投資等	491億円	<b>これまでの世代の負担</b>	
3 流動資産	986億円		
4 繰延勘定	6億円		

これまで浜松市では1兆9千億円もの資産を形成してきている。そのうち1兆2千億円については、これまでの世代の負担で既に支払いが済んでおり、残り7千億円については、これからの世代の負担となり、今後債務を返済していくことになる。



# 浜松市連結バランスシート

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
<b>【資産の部】</b> 1 有形固定資産 (1) 地方公共団体 ① 普通会計 <span style="float: right;">1,247,954,662</span> ② 公営事業会計 <span style="float: right;">481,268,282</span> 地方公共団体計 <span style="float: right;">1,729,222,944</span> (2) 関係団体 ① 一部事務組合 <span style="float: right;">19,116,569</span> ② 外郭団体 <span style="float: right;">7,592,754</span> 関係団体計 <span style="float: right;">26,709,323</span> 有形固定資産合計 <span style="float: right;">1,755,932,267</span>  2 投資等 (1) 投資及び出資金 <span style="float: right;">6,132,946</span> (2) 貸付金 <span style="float: right;">3,398,952</span> (3) 基金 <span style="float: right;">13,700,788</span> (4) 退職手当組合積立金 <span style="float: right;">103,590</span> (5) その他 <span style="float: right;">25,801,089</span> 投資等合計 <span style="float: right;">49,137,365</span>  3 流動資産 (1) 現金・預金 <span style="float: right;">52,720,750</span> (2) 未収金 <span style="float: right;">14,865,504</span> (3) その他 <span style="float: right;">30,939,480</span> 流動資産合計 <span style="float: right;">98,525,734</span>  4 繰延勘定 <span style="float: right;">592,818</span>  <b>資 産 合 計</b> <span style="float: right;"><b>1,904,188,184</b></span>	<b>【負債の部】</b> 1 固定負債 (1) 地方公共団体 ① 普通会計債 <span style="float: right;">286,897,330</span> ② 公営企業債 <span style="float: right;">244,851,376</span> 地方公共団体計 <span style="float: right;">531,748,706</span> (2) 関係団体 ① 一部事務組合地方債 <span style="float: right;">1,326,946</span> ② 外郭団体長期借入金 <span style="float: right;">33,463,021</span> 関係団体計 <span style="float: right;">34,789,967</span> (3) 債務負担行為 <span style="float: right;">876,745</span> (4) 引当金 <span style="float: right;">61,481,556</span> (うち退職手当引当金) <span style="float: right;">57,971,282</span> (その他の引当金) <span style="float: right;">3,510,274</span> (5) その他 <span style="float: right;">107,204</span> 固定負債合計 <span style="float: right;">629,004,178</span>  2 流動負債 (1) 翌年度償還予定額 ① 地方公共団体 <span style="float: right;">39,804,317</span> ② 関係団体 <span style="float: right;">7,865,147</span> 翌年度償還予定額計 <span style="float: right;">47,669,464</span> (2) 翌年度繰上充用金 <span style="float: right;">380,992</span> (3) その他 <span style="float: right;">17,882,463</span> 流動負債合計 <span style="float: right;">65,932,919</span>  <b>負 債 合 計</b> <span style="float: right;"><b>694,937,097</b></span>  <b>【純資産の部】</b> 1 国庫支出金 <span style="float: right;">240,996,789</span> 2 都道府県支出金 <span style="float: right;">51,537,163</span> 3 他団体及び民間出資分 <span style="float: right;">96,960</span> 4 一般財源その他 <span style="float: right;">916,620,175</span>  <b>純資産合計</b> <span style="float: right;"><b>1,209,251,087</b></span>  <b>負債・純資産合計</b> <span style="float: right;"><b>1,904,188,184</b></span>

※債務負担行為(本票に計上されないもの)に関する情報

① 物件の購入等に係るもの	41,589,992	(うち連結対象法人に対するもの)	0)
② 債務保証又は損失補償に係るもの	38,204,774	( 同 上	38,133,355 )
③ 利子補給等に係るもの	46,975,635	( 同 上	0 )

〈留意点〉

○この連結バランスシートは、総務省「連結バランスシートについて(試案)」(平成17年9月13日公表)に基づいて作成。

○この連結バランスシートは、当団体と連携協力して公共サービスを実施している関係団体を連結して、一つの行政主体であるとみなして作成したものであり、関係団体の資産及び負債等が当団体に帰属するものではない。

## 連結バランスシートの会計別内訳

(平成18年3月31日現在)

(単位:億円)

会計区分	普通会計	公営企業 会計	特別会計等	一部事務 組合	外郭団体	相殺による 調整額	計
<b>[資産の部]</b>							
1. 有形固定資産	12,479	4,520	292	192	76		17,559
2. 投資等	518	176	35	6	96	△ 340	491
(1)投資及び出資金	226					△ 165	61
(2)貸付金	152				57	△ 175	34
(3)基金	102		35				137
(4)退職手当組合積立金				1			1
(5)その他	38	176		5	39		258
3. 流動資産	265	261	93	58	353	△ 44	986
(1)現金・預金	250	161	36	45	36		528
(2)未収金	15	58	57	10	53	△ 44	149
(3)その他		42		3	264		309
4. 繰延勘定		6					6
<b>資産合計</b>	<b>13,262</b>	<b>4,963</b>	<b>420</b>	<b>256</b>	<b>525</b>	<b>△ 384</b>	<b>19,042</b>
<b>[負債の部]</b>							
1. 固定負債	3,457	2,398	267	23	354	△ 209	6,290
(1)地方債・長期借入金	2,869	2,310	139	13	347	△ 12	5,666
(2)債務負担行為	93					△ 85	8
(3)引当金	495	86	18	10	6		615
(うち退職手当引当金)	495	51	18	10	6		580
(その他の引当金)		35					35
(4)その他		2	110		1	△ 112	1
(うち他会計借入金)		2	110			△ 2	
2. 流動負債	324	207	16	27	96	△ 11	659
(1)翌年度償還予定額	275	111	12	5	73		476
(2)翌年度繰上充用金			4				4
(3)その他	49	96		22	23	△ 11	179
(うち他会計借入金翌年度償還予定額)							
<b>負債合計</b>	<b>3,781</b>	<b>2,605</b>	<b>283</b>	<b>50</b>	<b>450</b>	<b>△ 220</b>	<b>6,949</b>
<b>[純資産の部]</b>							
1. 国庫支出金	1,352	1,028	29	1			2,410
2. 県支出金	474	24	17				515
3. 他団体及び民間出資分					1		1
4. 一般財源その他	7,655	1,306	91	205	74	△ 164	9,167
<b>純資産合計</b>	<b>9,481</b>	<b>2,358</b>	<b>137</b>	<b>206</b>	<b>75</b>	<b>△ 164</b>	<b>12,093</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>13,262</b>	<b>4,963</b>	<b>420</b>	<b>256</b>	<b>525</b>	<b>△ 384</b>	<b>19,042</b>

## 1) 連結バランスシート作成の前提条件

①対象範囲	普通会計、公営企業会計（4会計）、特別会計等（12会計） 一部事務組合（4組合）、外郭団体（11団体）
②対象年度	平成17年度（基準日：平成18年3月31日）
③会計基準	<p>I 普通会計・公営企業会計以外の特別会計・浜名湖競艇企業団以外の一部事務組合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決算統計データから作成したバランスシートを活用</li> </ul> <p>II 公営企業会計及び一部事務組合のうち浜名湖競艇企業団</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公営企業法施行規則等に基づいて作成した貸借対照表を活用</li> </ul> <p>III 外郭団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益法人会計基準、企業会計原則、土地開発公社経理基準要綱等に基づいてそれぞれ作成され、市議会への報告がなされている各々の貸借対照表を活用</li> </ul>
④減価償却方法	<p>I 普通会計・公営企業会計以外の特別会計・浜名湖競艇企業団以外の一部事務組合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公営企業法施行規則等を参考に耐用年数を設定し、当該区分ごとの定額法による</li> </ul> <p>II 公営企業会計及び一部事務組合のうち浜名湖競艇企業団</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公営企業法施行規則による耐用年数等に基づく定率法による（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法による）</li> </ul> <p>III 外郭団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）の規定に基づく定額法による</li> </ul>
⑤退職手当引当金	<p>I 普通会計、公営企業会計、特別会計等、一部事務組合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額を計上</li> </ul> <p>II 外郭団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの貸借対照表上に計上している額を計上</li> </ul>
⑥出納整理期間中の調整	<p>普通会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を会計年度末に計上しているが、公営企業会計及び関係団体には出納整理期間が存在しないため、連結に際して、普通会計において出納整理期間中に現金の受払い等がなされた場合は、公営企業会計及び関係団体においても、これに対応する現金の受払い等が当該年度末に終了したのものとして調整を行っている</p>

## 2) 連結の範囲

### I 普通会計

普通会計とは、地方公共団体ごとに異なっている一般会計など各会計の範囲を財政比較などをするために統一的に用いられる会計区分である。

### II 公営企業会計

公営企業とは、組織、財務、職員の身分等について特例を定めている地方公営企業法を適用、もしくは一部適用する地方公共団体が営む企業で、一般行政部門から独立した組織により経営されている。公営企業は独立採算性をとることとされており、当該事業の経営に伴う収入をもって事業を行っている。

病院事業、国民宿舎事業、水道事業、下水道事業

### III 特別会計等

特別会計等とは、公営企業会計と同様、特定の収入をもって事業を行う会計で、上記の普通会計及び公営企業会計に属さない会計である。公営企業とは異なり、一般行政部門のなかで特別会計を設けるなどして運営されている。

簡易水道事業、電気事業、市場事業、と畜場事業、宅地造成事業、  
駐車場事業、農業集落排水事業、介護サービス事業  
国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業、小型自動車  
競走事業

### IV 一部事務組合

一部事務組合とは、複数の普通地方公共団体が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織である。浜松市の場合、養護老人ホームや知的障害者施設の管理運営、競艇事業などを周辺市町と共同で行っている。

なお、連結バランスシートでは、各組合に対する負担割合で按分し、金額を計上している。

浜名湖競艇企業団、養護老人ホームとよおか管理組合、浜名学園組合、  
東遠学園組合

## V 外郭団体

連結バランスシートの対象とした外郭団体は、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資しており、市議会への報告がなされている11法人である。

(財)浜松市建設公社、(財)浜松市清掃公社、(財)浜松市フラワー・フルーツパーク公社、(財)浜松市医療公社、浜松市土地開発公社、(財)浜松市文化振興財団、(財)浜松市浜北振興公社、(社)引佐町自然休養村公社、(株)フォレストみさくぼ、(株)なゆた浜北、(株)杉の里

各会計ごとのバランスシートは資料編を参照

### 3) 連結バランスシートの用語解説

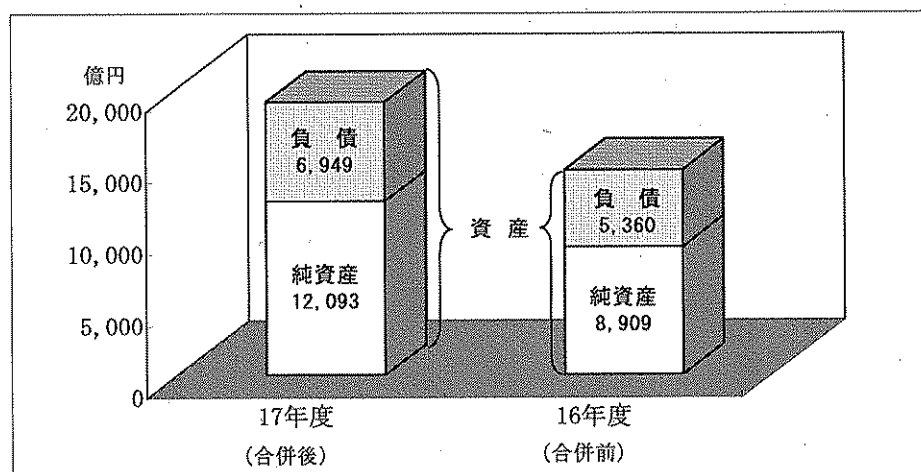
用 語	解 説
有形固定資産	土地や建物などの不動産、消防車や医療機器などの高額備品などの動産で保有が長期に及ぶ資産
投資及び出資金	公営企業や外郭団体などへの出資金や有価証券等（連結バランスシートでは、各会計間の出資金は内部取引として相殺消去されている（貸付金も同様））
貸付金	公営企業への貸付金や福祉関係の貸付金など
基金	特定の目的のために積み立てられ、または運用するために設けられた資金や財産のうち保有が長期に及ぶもの
流動資産	原則として1年以内に現金化される資産
現金・預金	現金及び流動性の高い基金など
未収金	税金の収入未済額など
繰延資産	開発費や創立費など既に支出された費用のうち、その効果が将来に及ぶとされるもの

用語	解説
固定負債	返済期限が1年を超える債務
債務負担行為	物件等の引渡しをうけたもののうち支払いが済んでいない債務
引当金	将来における特定の支出に対する準備額
退職手当引当金	年度末に全職員が退職すると仮定した場合の要支給額
その他引当金	突発的な災害等に備えるための修繕引当金など
流動負債	返済期限が1年以内の債務
翌年度償還予定額	地方債などの借入金のうち翌年度に返済すべきもの (翌々年度以降に返済が生じるものは固定負債に計上)
翌年度繰上充用金	翌年度歳入からの借入金
純資産	資産形成に充てられた返済の必要のない財源

## 17年度と16年度の連結バランスシート比較

(単位：億円)

区 分	17年度 (合併後)		16年度 (合併前)		増 減	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
【資産の部】	19,042	100.0%	14,269	100.0%	4,773	0.0%
1 有形固定資産	17,559	92.2%	13,239	92.8%	4,320	△ 0.6%
2 投資等	491	2.6%	300	2.1%	191	0.5%
3 流動資産	986	5.2%	725	5.1%	261	0.1%
4 繰延資産	6	0.0%	5	0.0%	1	0.0%
【負債の部】	6,949	36.5%	5,360	37.6%	1,589	△ 1.1%
1 固定負債	6,290	33.0%	4,855	34.0%	1,435	△ 1.0%
2 流動負債	659	3.5%	505	3.6%	154	△ 0.1%
【純資産の部】	12,093	63.5%	8,909	62.4%	3,184	1.1%
負債・純資産合計	19,042	100.0%	14,269	100.0%	4,773	0.0%



- ・ 合併により資産が4,773億円、負債が1,589億円増加した。
- ・ 浜名湖競艇企業団など4つの一部事務組合、浜北振興公社など5つの外郭団体、佐久間病院（病院事業会計）、国民宿舎奥浜名湖（国民宿舎事業会計）が新たに連結に加わったことなどにより規模が拡大した。
- ・ 資産に占める負債の割合は、合併前に比べ1.1%減少し、健全性が向上したといえる。

## (2) 普通会計にかかる財務諸表

浜松市新公会計制度研究会における意見を反映し、開示資料としてのバランスシート等財務諸表の充実を図るため、以下の点を盛り込み作成した。

### ◆ 総務省方式改訂モデルで作成

- ・ バランスシートの様式等の変更
- ・ 財務書類体系の整備（純資産変動計算書の導入など）

### ◆ 合併前後の比較（新・旧浜松の比較）

- ・ 合併による資産や負債の変化などを各種指標を用いて分析
- ・ 合併前(平成 16 年度以前)に、合併していたと想定した“仮想新浜松”を用いた経年比較

### ◆ 主要都市との比較

- ・ 政令市及び人口 50 万人以上の中核市と比較し、指標ごとにランク付け
- ※ 浜松市は 18 年 3 月末現在、他都市は 17 年 3 月末現在の財務諸表を活用

## ① バランスシート

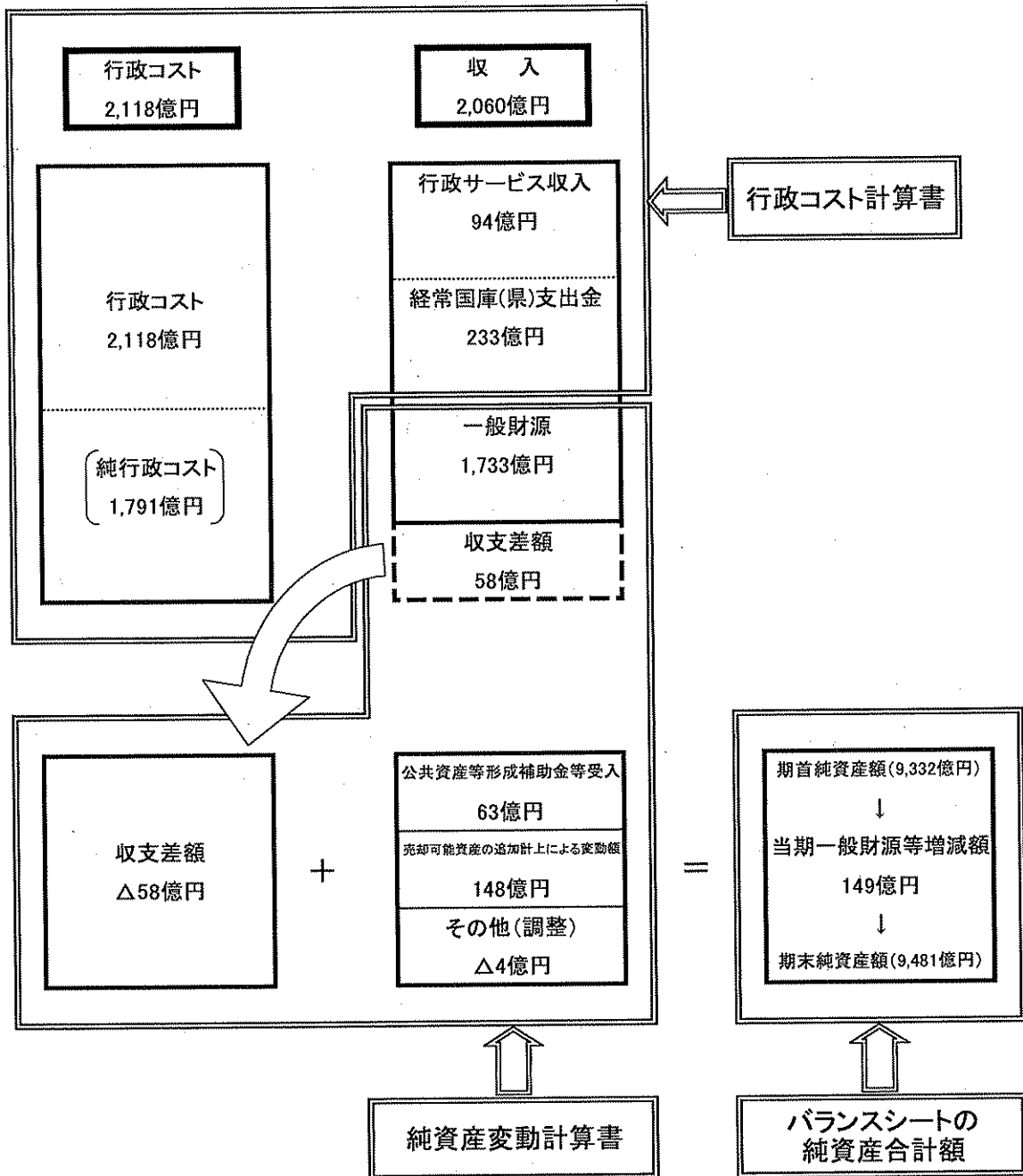
平成 18 年 5 月に総務省から公表された「新地方公会計制度研究会報告書」で示された“総務省方式改訂モデル”で作成。この改訂モデルは、現行の方式をもとに、売却可能資産の計上、注記の充実など資産・債務管理や財務情報をより分かりやすく開示するための変更がなされている。

平成18年3月31日現在

資産 1兆3,262億円		負債 3,781億円	
<b>将来の世代に引継ぐ社会資本</b>		<b>将来の世代の負担となる債務</b>	
1 公共資産	1兆2,479億円	1 地方債	3,144億円
(1)有形固定資産		2 債務負担行為	105億円
①建物など	7,689億円	3 退職手当引当金	532億円
②土地	4,399億円		
(2)売却可能資産	391億円		
		<b>純資産 9,481億円</b>	
<b>債務返済の財源等</b>		<b>これまでの世代の負担</b>	
2 投資等	518億円	1 国庫支出金	1,352億円
3 流動資産	265億円	2 県支出金	474億円
		3 一般財源等	7,655億円

資産に対する負債、純資産の割合は、3：7となっている。  
負債(借金)に頼らない資産形成を進めるとともに、売却可能な資産の処分も進めていく必要がある。

バランスシート・行政コスト計算書・純資産変動計算書の関係



# 普通会計のバランスシート

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
<b>[資産の部]</b>	
1 公共資産	
(1) 有形固定資産	
①生活インフラ・国土保全	731,751,196
②教育	267,055,384
③福祉	20,121,714
④環境衛生	65,352,721
⑤産業振興	66,285,055
⑥消防	15,339,709
⑦総務	42,907,739
有形固定資産合計	1,208,813,518
(2) 売却可能資産	39,141,144
公共資産合計	1,247,954,662
2 投資等	
(1) 投資及び出資金	22,640,506
(2) 貸付金	15,160,943
(3) 基金	
①退職手当目的基金	1,063,254
②その他特定目的基金	7,978,175
③土地開発基金	985,029
④定額運用基金	125,000
基金計	10,151,458
(4) 長期未収金	5,846,630
不納欠損見込額	△ 1,982,202
投資等合計	51,817,335
3 流動資産	
(1) 現金・預金	
①財政調整基金	12,650,558
②減債基金	633,346
③歳計現金	11,701,576
現金・預金計	24,985,480
(2) 未収金	
①地方税	1,884,088
②その他	87,061
不納欠損見込額	△ 478,566
未収金計	1,492,583
流動資産合計	26,478,063
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,326,250,060</b>
<b>[負債の部]</b>	
1 固定負債	
(1) 地方債	286,897,330
(2) 債務負担行為	
①物件の購入	9,339,462
②債務保証又は損失補償	31,920
債務負担行為計	9,371,382
(3) 退職手当引当金	49,485,362
固定負債合計	345,754,074
2 流動負債	
(1) 翌年度償還予定地方債	27,480,989
(2) 翌年度支払予定債務負担行為	1,190,867
(3) 翌年度支払予定退職手当	3,691,157
流動負債合計	32,363,013
<b>負 債 合 計</b>	<b>378,117,087</b>
<b>[純資産の部]</b>	
1 公共資産等形成国庫支出金	135,173,748
2 公共資産等形成県支出金	47,365,624
3 公共資産等形成一般財源等	839,850,284
4 その他国庫(県)支出金	0
5 その他一般財源等	△ 74,256,683
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>948,132,973</b>
<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,326,250,060</b>

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	59,056,928 千円
②教育	2,795,763 千円
③福祉	19,320,906 千円
④環境衛生	9,878,969 千円
⑤産業振興	46,294,616 千円
⑥消防	174,783 千円
⑦総務	2,163,699 千円
計	139,685,664 千円

上の支出金に充当された純資産

①公共資産等形成国庫支出金	19,485,599 千円
②公共資産等形成県支出金	7,545,271 千円
③公共資産等形成一般財源	112,654,794 千円
計	139,685,664 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	30,354,851 千円
②債務保証及び損失補償	38,204,774 千円
③利子補給等に係るもの・その他	46,975,635 千円

※3 地方債残高のうち157,392,737千円については、償還時に地方交付税による補填措置が見込まれる。

※4 普通会計の将来負担に関する情報  
(バランスシート計上分含む)

普通会計の将来負担	572,170,005 千円
基金等将来負担軽減資産	57,637,094 千円
(差引)普通会計の純将来負担	514,532,911 千円

※5 有形固定資産のうち、土地は439,851,450千円、建物等は768,962,068千円  
昭和44年度以降の有形固定資産の減価償却累計額は789,519,018千円

## 1) 普通会計バランスシート作成の前提条件

①対象範囲	普通会計												
②対象年度	平成17年度（基準日：平成18年3月31日） ※出納整理期間（平成18年4月1日から5月31日まで）の入出金を含めている												
③固定・流動の区分	・原則として、基準日の翌日（平成18年4月1日）から1年以内に入出金するものを流動資産・負債とし、それ以外のものを固定資産・負債とする一年基準を採用している												
④有形固定資産の評価基準	取得原価主義…取得に要した実際の経費で現時点での評価額ではない ・取得原価は昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）における普通建設事業費のデータを使用している												
⑤減価償却	<p>・土地を除く有形固定資産の減価償却は、行政目的別・種別の耐用年数により、定額法（毎年度一定の額を取得原価から差し引く方法）により行っている 耐用年数の主なものは次のとおりである</p> <table border="1"> <tr> <td>総務費・庁舎等</td> <td>50年</td> <td>土木費・道路</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>民生費・保育所</td> <td>30年</td> <td>土木費・公園</td> <td>40年</td> </tr> <tr> <td>衛生費</td> <td>25年</td> <td>教育費</td> <td>50年</td> </tr> </table>	総務費・庁舎等	50年	土木費・道路	15年	民生費・保育所	30年	土木費・公園	40年	衛生費	25年	教育費	50年
総務費・庁舎等	50年	土木費・道路	15年										
民生費・保育所	30年	土木費・公園	40年										
衛生費	25年	教育費	50年										
⑥退職手当引当金	・普通会計の全職員が年度末に普通退職（自己都合）した場合に必要な退職手当の額を計上している												

## 2) 普通会計バランスシートの用語解説等

用語・変更点	解 説	
	現 行	改 訂 後
有形固定資産の科目の見直し	総務費、その他	総務
	民生費	福祉
	衛生費	環境衛生
	農林水産業費、労働費、商工費	産業振興
	土木費	生活インフラ・国土保全
	消防費	消防
	教育費	教育

用語	解説
売却可能資産	有形固定資産のうち換価性の高い土地や建物 ※普通財産のうち一定面積以上（500㎡以上）の土地を中心に計上
退職手当目的基金	退職手当に充てるため積み立てられた基金
その他特定目的基金	「友愛の福祉基金」や「みどりの基金」、「文化振興基金」など、特定の目的に充てるために積み立てられた基金
土地開発基金	公共用地を先行取得するための財源として積み立てられた基金
定額運用基金	特定の目的のために定額の資金を運用するために設けられた基金
長期未収金	市税などの収入未済額のうち1年以上未収のもの
不納欠損見込額	時効等により将来徴収不能となる可能性が高いと見込まれるもの
財政調整基金	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営のために設けられた基金
減債基金	地方債の償還に充てるため積み立てられた基金
歳計現金	当該年度の歳入・歳出の差額（年度末の繰越残高）
未収金	市税などの収入未済額のうち過去1年以内に発生したもの
※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	他団体や民間企業等に支出した資産形成に係る補助金・負担金等及びその財源（市の資産ではないためバランスシートには未計上）
※2 債務負担行為に関する情報	債務負担行為を設定しているもののうち物件等の引渡しが済んでいないが契約上支払いが確定しているもの、及び外郭団体等への債務保証・損失補償のうち現在債務は発生していないが偶発債務となり得るもの *バランスシート上の債務負担行為は、物件等の引渡しは完了しているが支払いが済んでいないもの、及び損失補償が確定している債務
※4 普通会計の将来負担に関する情報	バランスシートに計上されている負債のほか、土地開発公社先行取得用地のうち未取得分や公営企業の負債に対する繰出金など将来普通会計の負担が見込まれる債務 *詳細については、P39からの「普通会計の将来負担に関する情報」を参照
* 純資産の部の解説については、P35の「純資産変動計算書の用語解説」を参照 * その他の用語については、P23からの「連結バランスシートの用語解説」を参照	

## ②行政コスト計算書

バランスシートが、これまでの行政活動によって形成された建物・土地などの資産と、その財源である地方債などのストック情報を表したものであるのに対し、行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスの提供といった資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費及び財源のフローを表したものである。

自 平成17年4月 1日

至 平成18年3月31日

(単位:千円)

行政コスト		
人件費	46,148,516	
退職手当引当金繰入額	3,839,860	
物件費	32,437,241	
維持補修費	2,991,546	
減価償却費	44,091,083	
扶助費	28,418,044	
補助費等	19,823,946	
繰出金	14,942,664	
資産形成に係る他団体等への補助金等	11,068,941	
支払利息	6,961,365	
不納欠損見込計上額	767,245	
その他行政コスト	308,828	
行政コスト合計		211,799,279
行政サービス収入		
使用料	△ 5,341,014	
手数料	△ 1,359,098	
その他行政サービス収入	△ 2,649,997	
行政サービス収入合計		△ 9,350,109
経常国庫(県)支出金		△ 23,304,399
(差引)純行政コスト		179,144,771

## 行政コスト計算書の用語解説

用語	解説
人件費	給与費（報酬、職員給、各種手当等）から退職手当を除いた金額
退職手当引当金繰入額	当該年度に引当金として新たに繰り入れた額
物件費	旅費、備品購入費、委託料、光熱水費などの経費
維持補修費	施設などの維持修繕に要する経費
減価償却費	有形固定資産が経年劣化等に伴い、価値が減少したと認められる金額
扶助費	児童手当の支給、高齢者や障害者に対する援護措置、生活保護などに要する経費
補助費等	各種団体に対する補助金など
繰出金	特別会計など他会計に対する財政的な支援金額
資産形成に係る他団体等への補助金等	バランスシートの欄外に注記した「他団体及び民間への支出金により形成された資産」の当該年度分支出額
支払利息	地方債及び一時借入金の利子支払額
不納欠損見込計上額	時効等により徴収不能となった市税や使用料・手数料など
その他行政コスト	災害の復旧に要した経費など
使用料	施設を利用した際に徴収する料金の調定額
手数料	戸籍や住民票、税務証明の発行など公の役務の提供に対し徴収する金額の調定額
その他行政サービス収入	寄付金、分担金・負担金、諸収入などの調定額
経常国庫(県)支出金	バランスシートの資産形成以外に充てられた国庫(県)支出金の調定額
純行政コスト	行政コストの総額から行政サービス提供の対価（使用料など）及び資産形成以外に充てられた国庫(県)支出金を差し引いた金額